

仕 様 書

千葉市相撲場について、下記のとおり修繕を行うものとする。

- 1 修 繕 名 千葉市相撲場土俵修繕
- 2 履行場所 千葉市緑区古市場町 474-336 千葉市相撲場
- 3 修繕内容 経年劣化により土俵の劣化が著しく、土俵が陥没する危険性があるため、既存の土俵を撤去処分し、土俵を新設する。
- 4 修繕方法 別紙設計書、図面のとおり
- 5 履行期間 契約日翌日～令和6年3月29日（金）まで
- 6 提出書類 着手届、工程表、完了届、完了報告書（現場写真等を含む）
- 7 その他
 - ・現場作業にあたっては、事前に現場作業の日程、機材の搬入時間、搬入経路等についてスポーツ振興課及び相撲場の指定管理者であるスポーツクラブ NAS 株式会社と十分に調整を行うほか、修繕中も随時連絡、調整を行うこと。施設指定管理者と日程調整のうえ、事前に現場確認を行っておくことが望ましい。
 - ・修繕の実施にあたり、不明な点は発注者と協議すること。
 - ・現場作業時は、利用者及び施設職員の安全に十分配慮すること。
 - ・廃棄物については適切に処分すること。